

大ホール利用規約

荏原文化センター

大ホールの利用にあたり、次の事項にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 申し込みについて

- (1) 受付開始日は使用する日の属する月の12か月前の月の1日
区民団体（メンバーの半数以上が区内に在住・在勤・在学の団体）が利用する場合は、12か月前の1日の7日前から申し込むことができます。
- (2) 申し込みは、使用希望日の1か月前が締め切りです。
- (3) 使用目的（内容）が決まっていないものについては受付できません。また、使用目的（内容）の変更はできません。
- (4) やむを得ない理由で日時を変更する場合は、使用日の1か月前までに申請してください。
- (5) 施設使用料は、申し込んだ日から1か月以内に使用料の全額または半額（予納金）をお支払いください。残金は使用日の1か月前までにお支払いください。期日までにお支払いが確認できない場合は、申し込みを取り消すことがありますので、ご注意ください。
- (6) やむを得ない事情でキャンセルする場合、全額納入済のときは使用日の1か月前までであれば、施設使用料の半額を返金します。予納金は返金できません。付帯設備については、使用当日の使用開始前までであれば全額返金します。
- (7) 使用者側の過失により申し込み取り消しとなった場合は、納入済の施設使用料は返金できません。
- (8) 控室が必要な場合、大ホール申し込み時に小会議室（大ホール控室として使用の場合無料）と、もう1室を申し込むことができます。（ただし、レクホール・グループ室を除く。）
- (9) 電話で申し込みの場合は、申し込んだ日の翌日から7日以内に正式に窓口にて申請書を書いてください。

2. 打ち合わせについて

- (1) 内容、進行によっては、利用時間の変更や申し込みの中止をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- (2) 使用当日の照明・音響・機器類のセッティング、進行計画その他舞台運営に必要な事項は、必ず利用日の1か月前までに大ホール担当者と打合せを行ってください。
- (3) 上記（1）（2）が期日までに行われない場合、申し込みを取り消すことがありますので、ご

注意ください。

- (4) 当施設は老朽化しており防音設備が十分ではないため、大音響の楽器（太鼓、エレキギター等）やカラオケなどでの大音量の使用はできません。あらかじめ大ホール担当者と相談してください。（大音量で使用した場合、騒音や振動等により近隣住民に迷惑がかかるため、途中で中止になる場合があります。ご了承ください。）
- (5) ポスター・チラシ・プログラム等の印刷物を作成するときは、必ず事前に文化センターに「原稿」を提出し、館長の承認を受けてから印刷してください。

3. 禁止事項および注意事項

- (1) 定員 500 名（椅子席 437 名、立見 63 名）は安全確保のため厳守してください。定員を超えた場合は、安全管理上、使用を中断・中止していただく場合があります。
- (2) スモークの使用はできません。裸火（ろうそく、タバコ、クラッカー等）の持込みも禁止です。
- (3) 客席への出入りはなるべく 1 階のドアをご利用ください。また、開演中はドアに鍵を掛けないでください。
- (4) 館内での公益を害する行為および秩序を乱す行為は厳禁です。
- (5) 演劇、コンサート、舞踊等で音響装置や照明装置、映写機器等の特別な操作を行う場合、また内容にかかわらず有料の催事の場合は、主催者側で必要な要員を手配してください。
- (6) 使用時間（午前：午前 9 時～正午、午後：午後 1 時～午後 4 時 30 分、夜間：午後 5 時 30 分～午後 9 時 30 分）は厳守してください。
使用時間は、舞台上で使用する音響、照明、道具等の準備から入場、後片付け（原状復帰）、退館完了までを含んだ時間です。進行の状況によっては、催事途中でも中断・中止していただく場合がありますので、十分ご注意ください。
- (7) 館内での営利行為は禁止です。（ただし、物販については事前に館長の承認を受けたものについては可能です。）
- (8) ホール内での飲食・喫煙は固く禁じます。
- (9) 駐車場が狭いので、車での来館はご遠慮願います。事前に主催者から参加者への周知をお願いします。
- (10) 当施設には駐輪場がありますが、利用に際し誘導員を配置して整理をお願いします。
- (11) 総括責任者を 1 名選任し、大ホール担当者との連絡調整にあたりとともに、会場での準備・催事の進行・参会者の退館・設営撤去・忘れ物の点検等完了を確認し、受付窓口で報告をお願いします。

- (12) 退出時には、ホール内の座席を上げ、ゴミ等を拾い、大ホール担当者のチェックを受けてください。
- (13) 施設・設備・機械器具等を損傷または紛失したときは弁償となります。十分注意してご利用ください。
- (14) 館内に持ち込まれた缶・瓶・箱その他のゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (15) 1階喫煙所以外全館禁煙です。

4. その他

- (1) 車いす利用の参加者が予定される場合は、事前にご相談ください。
- (2) 貴重品等の管理は主催者側でお願いします。